

電子メールでの架空請求被害が増加中

【事例1】70歳代の女性からの相談

携帯に「サイトの利用料を請求したが未払いになっている。今日中に返事がないときは裁判をする」という内容のメールが来たが、全く心当たりはない。どうしたらよいか。

【事例2】40歳代の女性からの相談

携帯に「情報サイトの無料期間内に退会手続きができていない。運営会社から身辺調査を依頼された。早急に電話連絡して来るように」とメールが届いた。気持ちが悪い。

【事例3】40歳代の女性からの相談

携帯に「サイトが仮登録のままになっている。このままだと本登録になり金額を回収することになる。和解や相談の時は電話をして来るように」とメールが来た。身に覚えがない。

このような架空請求は葉書などの手段からより手間や費用がかからない電子メールを使った請求が増えてきています。内容は支払わせようとするだけでなく「裁判をする」「身辺調査をする」「和解」などの言葉で不安をあおり、業者は電話をかけさせることを目的としています。



ひとこと助言

- *業者に連絡を取ると電話番号などの新たな個人情報を知られ、次々と請求を受けるきっかけになるので連絡しないようにしましょう。
- *利用した覚えのない請求は無視し、消費生活センターに相談しましょう。